

令和 9 年桑折町二十歳の成人式の開催について

20 歳を迎える方を対象とした、「二十歳の成人式」を開催します。対象となる皆さんは、下記の内容を確認して、手続きをお願いします。

・町内に住んでいる人（住民票がある人）

10 月 1 日付で対象者に案内文を郵送しています。内容を確認し、出欠をご回答ください。

・町外に住んでいる人

進学や就職などで町外に住んでいる方も出席できますので、町ホームページから申し込みをお願いします。

■式典日時 令和 9 年 1 月 10 日 13:30 ～

■会場 桑折町屋内温水プール・多目的スタジオ イコーゼ！

■対象者 平成 18 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人

※詳しくは町ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。

☎桑折町教育委員会 教育文化課 ☎ 582-2403



大腸がん検診

9 月 24 日から 10 月 8 日までの集団検診期間に大腸がんの検体を提出できない場合、下記日程にて検体の回収を行います。予約は不要です。また、ご家族の方が持参して提出することも可能ですので、この機会にぜひ大腸がん検診を受けましょう。採取用の検体キットをお持ちでない場合は、健康福祉課までご連絡ください。

■日程

① 10 月 15 日 困

② 11 月 5 日 困

③ 12 月 1 日 困

■時間 9:00 ～ 11:00

■場所 健康福祉課（役場 1 階 5 番窓口）

■持参するもの

- ・大腸がん検診用の検体キット
- ・自己負担金 500 円
- ・マイナ保険証など

■その他

- ・当日問診で、「おなかの痛みの自覚症状」、「胃・腸の病気の有無」、「胃・腸の手術の有無」、「生理の有無」についてお伺いします。ご家族が持参する場合は、事前に家族へお伝えください。
- ・大腸がんの検体は、回収日前の 2 週間以内に 2 日分採便し、冷蔵所（冷蔵庫など）で保管ください。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

快適な生活と豊かな水環境を維持するために

浄化槽の適正な維持管理をお願いします

浄化槽は、適正に維持管理が行われないと機能が十分発揮されず、悪臭などの発生や、海や川などの水質汚濁の原因になります。このため、浄化槽法では浄化槽管理者（使用者）に①保守点検②清掃③法定検査の実施を義務付けています。

①保守点検は浄化槽保守点検業者へ

浄化槽の各装置が正しく稼働しているか点検調査を行います。保守点検は県の登録を受けた業者に委託しましょう。保守点検業者は資格証を携帯しています。

②定期的な清掃を

浄化槽に溜まった汚泥などを抜き取り、付属装置を洗浄し破損箇所がないか確認します。町の許可を受けた清掃業者に委託し、年に一回以上清掃を実施してください。

③法定検査の受検

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。法定検査は、保守点検・清掃とは別に毎年一回受検する必要があります。

【検査の申し込み】

（公社）福島県浄化槽協会浄化槽検査委員会福島支所 ☎ 531-1766

☎建設水道課 上下水道係 ☎ 582-1100



広報こおり お知らせ版

令和 8 年
10 月 7 日

総合政策課発行
☎ 582-2111（代）

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式 LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 10 月 25 日 困
9:00 ～ 12:00

■場所 役場 1 階
税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、マイナ
保険証登録など

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

☎税務住民課住民国保係
☎ 582-2114

福島県最低賃金が変わります

福島県最低賃金が 10 月 16 日から、**時間額 1,094 円** になります。福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなどの名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

賃金の改定に対応して引上げを行う場合には、「賃上げ」支援助成金などの各種施策がご利用できます。詳しくは、下記までご相談ください。

☎福島労働局 労働基準部 賃金室 ☎ 536-4604
雇用環境・均等室 ☎ 536-2777

行政相談・人権相談会

行政相談委員と人権擁護委員による相談会を開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

■日時 10 月 14 日(木) 10:00 ~ 12:00

■場所 保健福祉センター「やすらぎ園」会議室

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123 (行政相談)

健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134 (人権相談)

職業訓練体験イベント

「ハートレフェス in ふくしま」開催について

職業訓練って皆さんご存じですか？イベントでは職業訓練体験コーナーや子供向けものづくり体験教室などがあります。参加無料で、どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

■日時 12 月 5 日(土) 10:30 ~ 15:30

■場所 ポリテクセンター福島
(福島市三河北町 7-14)

☎福島労働局訓練課 ☎ 536-7733



伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設建設基本計画に係る説明会の開催について

伊達地方衛生処理組合では、ごみ焼却施設建設基本計画に係る説明会の開催を予定しておりますのでお知らせします。詳細は下記二次元コードをご覧ください。

<第 1 回説明会>

■日時 10 月 20 日(火) 18:30 から

■場所 保原中央交流館 3 階 大会議室
(伊達市保原町字宮下 111-4)



<第 2 回説明会>

■日時 10 月 22 日(木) 18:30 から

■場所 屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」
(桑折町中央公民館) 2 階
(伊達郡桑折町大字上郡字弁慶 20-1)

※第 1 回、2 回とも説明会の内容は同じになります。

☎伊達地方衛生処理組合 総務課 ☎ 582-2051

オレンジカフェもんも

町委託事業

認知症について学び理解を深めるカフェを開催します。情報交換、相談の場としてご参加ください。

■日時 10 月 14 日(火) 10:00 ~ 11:30

■場所 JA ふくしま未来 未来館むつあい

■内容 (予定)

①音読と認知症予防～大切な思い出を忘れないために～

講師 指定訪問看護 アットリハ笹谷

②カフェタイム

■対象者 認知症に関心のある人

■参加費 100 円 (飲み物代)

■その他 「こおり健康ポイント」および「チームオレンジこおり」カード対象

☎地域包括支援センター ☎ 582-1188

こおり健康
ポイント対象

チームオレンジ
こおり対象



半世紀ぶりの快挙！

民報金ばれん受賞祝賀パレードについて

この度、桑折町消防団が、福島民報社の『民報金ばれん』を受賞しました。半世紀ぶりとなる歴史的な栄誉であり、日夜地域防災の要として尽力してきた消防団の長年の功績が大きく認められたものです。これを記念し、また日頃から消防団を支えて下さる町民の皆様へ感謝を込めて、記念パレードを実施します。当日は、ラッパ隊の勇壮な演奏とともに、誇り高き団員たちが息の合った見事な隊列を組み、金ばれんと共に町の中心部を行進します。

地域の安心・安全を守り続ける消防団員たちの、凛々しく力強い勇姿を、ぜひ間近でご覧ください。多くの皆様のご声援を心よりお待ちしております。

【パレード】

■日時 10 月 25 日(日) 8:00 ~

■コース 第 2 分団第 2 部屯所 (本町) → 北町 → 上町 → 追分 → 町役場

■その他 雨天時は中止となります。当日 7 時に、打鐘 (1 点、3 点) を行います。

☎生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123



介護に関する入門的研修の開催について

介護に関心を持つ介護未経験者の方に向けて、介護の基本的な知識や技術を学べる研修が県内各地で開催されます。県北地区の開催は次のとおりですので、ぜひこの機会にご参加ください。

■対象者 介護の仕事がしたい方、自分や家族のために介護を学びたい方など

■日時 11月29日、12月6日・13日・20日
9:30～15:30（または16:30まで）

※4日間の全課程を受講した修了者には修了証明書を交付します。

■場所 介護老人保健施設にじのまち通所リハビリテーション（福島市北沢又字番匠田5）

■定員 20名（先着順）（※参加費は無料です）

■申込方法 ①住所 ②氏名 ③生年月日
④電話番号を、電話・メール・ファックス・
右記二次元コードのいずれかから申し込みください。



■申込締切日 11月20日金

■申込・問合せ 一般社団法人福島県介護福祉士会
電話・FAX：024-983-1848

メール：jaccw_fukushima@ybb.ne.jp



こおり健康
ポイント対象

健康チェック&相談日

心と体についての健康相談を実施しています。血管年齢測定やベジチェック、インボディ測定、足の握力測定も可能です。気軽にご相談ください。

■日時 10月13日、11月10日 9:30～11:00

■場所 役場 健康福祉課

※相談内容により個室での相談も可能です。

■その他 上記日程以外でも保健師・管理栄養士などによる健康相談や電話相談を実施しています。相談を希望する際は、下記までご連絡ください。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

参加者募集

糖尿病予防食講座

糖尿病を予防する食事のポイントについて楽しく学びましょう。

■日時 11月27日 9:30～12:00

■場所 桑折町保健福祉センター やすらぎ園

■内容 調理実習、健康講話

■対象 どなたでも

■参加費 無料

■持ち物 エプロン（貸出し有り）

■申し込み 11月18日までに電話で申し込み

☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

第51回桑折町文化祭

昨年度は第50回目の節目の年を迎え、今回は51回目の新たな一歩を踏み出します。

桑折町の個性あふれる、芸術文化の歴史の新たな始まりをご覧ください！

■日程 10月31日、11月1日

■内容

総合展示会（町民体育館）

【日程】10月31日、11月1日 9:30～16:00
※2日目は15:00まで

絵画・書道・写真・手芸作品など、子どもから大人まで数多くの作品を展示します。毎年大人気の体験ワークショップブースも！

芸能ダンス発表会（イコーゼ！多目的スタジオ）

【日程】11月1日 開演9:30 終演13:00（予定）
合奏・合唱・ダンスなど、例年大盛り上がるのステージです。

特別企画

- ・町内特産品が当たる「お楽しみ抽選会」
- ・昨年大好評！豪華景品★宝探し企画「隠れホタピーを探せ！」
- ・秋空の下でグルメを堪能♪キッチンカー
- ・応援型投票企画「私の推し団体」



詳細は各戸配布のチラシまたは町のホームページをご覧ください。

☎町文化祭実行委員会事務局（教育文化課生涯学習係）
☎582-2403

公共事業 入札結果

過去の入札結果は、町ホームページおよび総務課で閲覧できます。

☎総務課 財政係 ☎582-2111

【9月入札執行分】（単位：円・税込み）

入札方法	入札日	工事（委託）名	工事（委託）箇所	落札者	落札決定額 （A）	予定価格 （B）	落札率 A/B×100
指名競争入札	9月9日	桑折町歴史観光交流センター什器購入	字陣屋 地内	（株）第一	4,890,600	5,331,700	91.7%

福島から大阪、札幌へひとつ飛び。福島空港を利用しませんか？

福島空港では、よりお得に便利にご利用いただけるよう、各種キャンペーンを実施しています。旅行やビジネスにぜひ福島空港を利用しませんか？詳細は福島空港ホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。



①福島空港乗り継ぎ便

手荷物を一度預ければ、最終目的地まで運んでくれる乗り継ぎ利用が非常に便利です。四国・九州各地、沖縄へもスムーズです。

②台湾直行チャーター便

福島空港から台湾・桃園空港へは、毎週火曜・金曜に往復運航しています。直行チャーター便のため、面倒な乗り継ぎなしで所要時間は3時間ほどで到着します。

③パスポート補助・30歳未満1万円引き

福島空港の台湾チャーター便で旅行される方にパスポート取得・更新費用の補助（3千円または6千円）があります。航空券のみ購入して渡航される30歳未満の方には1万円の補助があります。

☎福島空港促進協議会事務局 ☎0247-57-1266



認知症とともに生きる地域を考えよう

高齢者見守り声かけ訓練

高齢者が、認知症などの理由で行方不明や町中で迷ってしまった場合を想定して、実際に声かけや「見守りQRコード」を使用した訓練を実施します。

高齢者役は腕章など分かりやすい服装をしているので、見かけた際には、ぜひ声をかけてみてください！

■日時 10月22日(金) 13:30～15:30 ※小雨決行

■場所 上町～役場～桑折駅周辺

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134

☎町地域包括支援センター ☎582-1188

イコーゼ！プール利用制限

プールの点検および清掃のため、次の期間のプール利用は休止となります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■利用制限期間 10月26日(金)～11月4日(木)

☎屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」

☎582-3129

環境美化活動にご協力ください

11月1日の「阿武隈川の日」にちなみ、10月下旬から11月上旬にかけて各町内会では、道路のごみ拾いや側溝の土砂上げ、藪の刈り払いなどによる環境美化活動が実施されます。町民の皆さまには、美化活動に参加いただきますよう、お願いします。

☎生活環境課 環境係 ☎582-2123

不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」を正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団などの資金源にもつながります。

不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さんのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供については、県庁税務課または県北地方振興局県税部までご連絡ください。

☎不正軽油ホットライン（県庁総務部税務課）

☎521-7205 FAX 521-7905

メール zeimu@pref.fukushima.lg.jp

☎県北地方振興局県税部

☎521-2699 FAX 521-2854

メール kenpoku.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

町公式 Instagram



町の魅力や日常を
発信中！

フォローは
こちらから！



KOORI_OFFICIAL